

議会運営委員会会議録

開閉日時 令和3年2月5日(金) 午後10時00分～午前10時17分
会 場 高浜市議場

1. 出席者

1番 荒川 義孝、 3番 杉浦 康憲、 7番 長谷川広昌、
11番 北川 広人、 14番 小嶋 克文、 15番 内藤とし子
オブザーバー

議長(10番) 杉浦 辰夫、 副議長(9番) 柳沢 英希、
5番 岡田 公作、 6番 柴田 耕一、 16番 倉田 利奈

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

2番 神谷 直子、 8番 黒川 美克、 12番 鈴木 勝彦、
13番 今原ゆかり、
報道機関1名

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政GL

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 令和3年第1回臨時会について
 - (1) 議案の説明について

(2) 議案の取り扱いについて

2 令和3年3月定例会における新型コロナウイルス感染症対策について

3 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 本日、議会運営委員会の傍聴の申し出があり、傍聴を許可いたしましたので、御了承を願います。

ただいまの出席委員は全員であります。よって本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に本委員会記録の署名委員の指名についてであります。

本件につきましては、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の杉浦康憲委員を指名いたします。

本日御協議いただきます案件は、お手元に配付されております付議事項のとおりであります。

それでは、案件の順序に従い、逐次進めてまいりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

《議 題》

1 令和3年第1回臨時会について

(1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。着座で結構です。

説（総務部） お許しをいただきましたので着座にて御説明をさせていただきます。

それでは、令和3年第1回臨時会に付議させていただきます案件につきまして御説明を申し上げます。

提出予定案件一覧表をお願いいたします。案件といたしましては、補正予算1件、報告2件をお願いするものでございます。

初めに、議案第1号、令和2年度一般会計補正予算（第13回）につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書の5ページをお願いいたします。今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,299万5,000円を追加し、補正後の予算総額を231億1,157万5,000円といたすものであります。

18ページをお願いいたします。歳入について申し上げます。

14款1項3目、衛生費国庫負担金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金及び2項3目、衛生費国庫補助金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金は、いずれも市で行う新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に伴う経費に対し、国から全額が負担及び補助されるものであります。

20ページをお願いいたします。歳出について申し上げます。

4款1項1目、保健衛生総務費の4、新型コロナウイルス感染症対策推進事業は、4月からワクチン接種が予定される65歳以上の方への接種案内と、それに先立って実施される医療従事者向けの接種に係る経費等について計上いたすものであります。

主な内容は、委託料の接種支援業務委託料は、ワクチン接種に関するコールセンターの委託料で、個別接種業務委託料は、医療従事者の優先接種に係る接

種委託料であります。

続きまして、主要新規事業等の概要の3ページをお願いいたします。

事業の概要について申し上げます。事業概要欄の事業の必要性、実施の背景をお願いいたします。新型コロナウイルス感染症のワクチン接種につきましても、国において、ワクチンが薬事承認された際には、速やかに接種ができるよう、準備が進められております。あわせて住民接種を担う市町村は、ワクチン接種に向けた事務を進めることとされております。

事業概要欄の事業内容及び下段の事業費積算内容欄をお願いいたします。

今回の補正は、新型コロナウイルスの感染リスクの高い医療従事者への優先接種、4月から接種が予定される65歳以上の方への接種案内等の事業費について、予算計上させていただいております。具体的には、ワクチン接種に関する市民からの相談や集団接種の受付事務を行うコールセンターの委託料、252万8,000円。2月中旬にも実施が予定される医療従事者の優先接種に係る接種委託料683万1,000円など、1,299万5,000円を計上させていただいております。

下段の事業実施スケジュール欄をお願いいたします。新型コロナウイルスワクチンの住民接種は、令和3年4月から始まることから、住民接種に係る事業費の大部分は、令和3年度当初予算に計上し、実施をしていくこととなります。今回の補正は、その事前準備として全体事業の一部の事業について予算計上し、実施していくものであることを申し添えさせていただきます。以上が補正予算の概要でございます。

別冊の報告書をお願いいたします。

報告2件は、専決処分の御報告を申し上げます。初めに報告第1号は、市道のグレーチング蓋の跳ね上がりによる走行中の車両の損傷に係る損害賠償額の決定について御報告いたすものであります。

報告第2号は、市有自動車と自転車の衝突事故による相互の損害について、過失割合に基づく損害賠償額の決定及び相手方が支払うべき金額を定める和解を行いましたので、御報告いたすものであります。説明は以上のとおりでございます。よろしく願い申し上げます。

委員長 ただいま当局より説明がありましたとおり、補正予算1件、報告2件

であります。ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら市長。

市長挨拶

委員長 当局の方はご退席願います。ご苦勞様でございました。

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明を願います。

説(事務局 副主幹) それでは、御手元に配付させていただいております令和3年第1回高浜市議会臨時会の会期及び会議日程案をごらんいただきたいと思います。

会期は2月10日水曜日の1日間とし、会議日程としましては、開会、市長招集挨拶、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案上程、説明、質疑、討論、採決、報告、閉会の順序でお願いをいたします。

議案の取り扱いといたしましては、委員会付託を省略して、全体審議でお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

委員長 当局より提示がありました案件につきましては、ただいま事務局が説明した案のとおり決めさせていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、案のとおり決定させていただきます。

2 令和3年3月定例会における新型コロナウイルス感染症対策について
委員長 本件については、2月2日開催の各派会議において、議長提案の対策案と倉田議員提案の対策案が提出され協議をいたしました。が、全会一致とならなかったため、議会運営委員会で再度協議することとなっております。

3月定例会における新型コロナウイルス感染症対策について、改めて各会派の意見をお聞きしたいと思います。

まず、市政クラブさん、3番、杉浦康憲委員。

意(3) 議長案をお願いします。

委員長 次に、公明党さん、14番、小嶋克文委員。

意(14) 議長案のほうでお願いいたします。

委員長 次に、新政会さん、7番、長谷川広昌委員。

意(7) 議長案をお願いします。

委員長 次に、共産党さん、15番、内藤とし子委員。

意(15) 倉田議員の案でいいんですが。

一般質問については、もともと70分ということが決まってるものですから。時間については、それぞれ個人が選んだ時間でやればいいと思います。

委員長 これは議長案の修正ということですか。

意(15) はい。倉田議員の案の修正です。

委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時12分

委員長 再開いたします。

今、15番、内藤とし子委員のほうから、倉田議員の提案に対して、一般質問はそれぞれの議員さんの思われる時間とすると。ただ最大70分というのは、入れてということですね。そういう、各自に任せると。70を上限に各自に任せるということでよろしいですか、内藤委員。

答(15) はい。

委員長 という、修正案が出ましたので、改めてお聞きいたしますけども。

市政クラブさん、3番、杉浦康憲委員。

意(3) まだ緊急事態宣言下で、今後もどうなるかわかりませんので、今、現状の、先ほどのとおり議長案ということをお願いしたいと思います。

委員長 次に、公明党さん、14番、小嶋克文委員。

意(14) 議長案をお願いします。

委員長 次に、新政会さん、7番、長谷川広昌委員。

意(7) 議長案をお願いします。

委員長 あと、内藤とし子委員は、とし子委員の案ということですね。

意(15) はい。

委員長 それでは、参考までですけれども御意見を伺います。

青政会さん、6番、柴田耕一議員。

意(6) 議長案で結構です。

委員長 次に、高志クラブさん、5番、岡田公作議員。

意(5) 議長案をお願いします。

委員長 次に、高浜市民の会さん、16番、倉田利奈議員。

意(16) 先ほどの資料の一番下に、通常どおりの議会運営を行うべきということで、一般質問も70分をお願いしたいと思っておりますので私の案でお願いいたします。

委員長 それでは、各会派より御意見を伺いましたけれども、協議を続けても意見の一致が見られないというふうに判断をさせていただき、採決を採らせていただきます。

採決内容は、令和3年3月定例会における新型コロナウイルス感染症対策について、議長案とするか、内藤とし子委員の案とするか、そして倉田議員の案とするかであります。

挙手は、一人1回のみで、オブザーバーの委員の方は挙手をしないでください。それでは、ただいまから採決いたしますけれどもよろしいでしょうか。

意(15) 今、倉田利奈議員が、一般質問って書いてないからっていうことを先に言われましたが、通常どおりの議会運営をするっていうことになってます

ので、意見が一致してると思うんですが、その点は。

委員長 先ほど、だから、内藤委員は修正ということでは言われたもんですから。それで今、その件で。

意(15) 今、言ったんですけど、修正って。倉田利奈議員が通常どおりって。要するに一般質問を70分ということと言われてるもんですから。修正というか倉田利奈議員の案ということになるのか。ちょっと。

委員長 取り下げます。内藤委員の先ほど言われたものは取り下げますか。

意(15) はい。

委員長 よろしいですか、皆さん。

それでは採決内容は、令和3年3月定例会における新型コロナウイルス感染症対策について、議長案とするか倉田議員案とするかということですのでよろしく願いをいたします。採決いたしますけど、よろしいですね。

それでは、採決に入ります。

令和3年3月定例会における新型コロナウイルス感染症対策について、議長案とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

賛成者挙手

委員長 挙手多数であります。

よって、令和3年3月定例会における新型コロナウイルス感染症対策については、議長案とすることに決定いたしました。

3月定例会のコロナ対策を決定いたしましたけれども、2月10日に第1回臨時会が開催されます。第1回臨時会においても、3月定例会で同様のコロナ対策を行うこととして御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのようにさせていただきます。

3 その他

委員長 皆さんのほうで何かありましたらお願いをいたします。

意見なし

委員長 なければ、以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時17分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長